

2024年3月5日 施行

帝京大学・帝京大学短期大学(以下「本学」という。)は、建学の精神に則り、研究者自らの専門的な判断により真理を探究し、学術研究の信頼性及び公平性を確保するとともに、研究活動を行う機関としての社会的な責任を果たす使命を持つ。本学ではその一環として、研究活動におけるデータを適切に管理、公開及び利活用を促進することで、研究水準を向上させるとともに、社会の発展に貢献することを目指す。

そこで、本学は、研究データの保存、開示等について研究不正防止等の目的で別に定める「帝京大学・帝京大学短期大学における研究データの保存等に関するガイドライン」に加え、研究データの適切な管理、公開及び利活用を推進することを目的とする「研究データポリシー(以下「本ポリシー」という。)」を以下のとおり定める。

(定義)

- 1 本ポリシーにおいて、次に掲げる用語を、以下の通り定める。
 - (1) 「研究データ」とは、研究活動を通じて自らが収集または生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。
 - (2) 「研究者」とは、本学において研究活動に従事する教職員、その他本学の施設を利用して研究を行う者をいう。

(研究データの管理)

- 2 研究者は、倫理規範等を遵守し、法令、契約及び本学の諸規程に従って、研究データを適切な管理状態に置く役割を有する。

(研究データの利活用と公開)

- 3 研究者は、研究データを適切に管理・公開することが今後の学術及び社会の発展への貢献に繋がることを認識し、前項に掲げる範囲において、可能な限りこれを社会に公開し、利活用に供する。

(本学の役割)

- 4 本学は、研究データの管理、公開及び利活用の環境を整え、支援する。

(免責)

- 5 本学は、利用者が研究データを用いて行う行為に伴って生じる一切の不利益等に対して、いかなる責任も負わないものとする。

(改正)

- 6 本ポリシーは、社会・学術環境・本学の状況等の変化に応じて適宜見直しを行う。